

令和6年能登半島地震に関する徳島県教育委員会の支援状況について

令和6年能登半島地震に関する徳島県教育委員会の支援状況について

令和6年能登半島地震（令和6年1月1日）が発生して以降、徳島県教育委員会として、次の支援を実施

1 被災地からの公立学校への受入に関する「相談窓口」の開設

- (1) 開設日 令和6年1月15日
- (2) 相談窓口 学校教育課・特別支援教育課
- (3) 相談時間 平日の午前9時から午後6時まで
- (4) 対象学校 県内の公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校
- (5) その他 ・「公立学校受入支援グループ」を設置し、幅広く被災地からの受入に関する相談に対応

2 被災者に対する県教職員住宅の提供

- (1) 申込開始日 令和6年1月11日
- (2) 対象者 能登半島地震により被災された方
- (3) 使用料 原則無償
- (4) 期間 2年以内

3 被災地支援の派遣

被災地において、生徒の学習指導等の業務に対応するため、本県教職員を二次避難生徒が通学する学校に派遣予定

4 その他

知事部局と連携し、石川県輪島市に保健師チームの連絡員として教職員を派遣
能登半島地震に係る教育委員会の対応についてのホームページを開設